

第 2 期米原市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと提供体制
の令和 5 年度実施状況

事業の評価 A（順調） B（概ね順調） C（やや遅れている） D（遅れている）

1 教育・保育提供区域

子ども・子育て支援法第 61 条により、「教育・保育の量の見込み」および「確保方策」を設定する単位として、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して、教育・保育提供区域を定めます。

本計画においては、保育需要の傾向と課題を把握し、地域の実態に応じた教育・保育提供区域の設定を行うことで、安定した教育・保育の提供と計画的な対策を講じることができることから、全市を 2 提供区域とする教育・保育提供区域を設定します。

2 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

公立幼稚園や公立保育所を幼保連携型認定こども園に移行させたことや、公立・私立保育所の乳児の定員をできる限り増加させることなどによって、提供体制を確保してきました。

これにより、令和元年度から 1 号認定の子どもから 3 号認定の子どもまでの全ての量の見込みに対応できる供給量を確保しています。

園数	認定こども園	幼稚園	保育所	小規模保育事業所	計
H27	3	2	7	—	12
H28	4	2	6	—	12
H29	4	2	6	—	12
H30	5	1	5	—	11
R1	6	1	4	—	11
R2	7	1	3	—	11
R3	7	1	3	—	11
R4	7	1	4	1	13
R5	7	1	4	1	13

■認定区分

認定区分	定義
1 号認定	満 3 歳以上で教育認定（保育の必要性なし）を受けた子ども
2 号認定	満 3 歳以上で保育の必要性ありの認定を受けた子ども
3 号認定	満 3 歳未満で保育の必要性ありの認定を受けた子ども

〔量の見込みと提供体制〕

		1 号		2 号		3 号		計
		教育のみ	幼希望	保育必要	保育必要			
		3 ～ 5 歳			0 歳	1 ・ 2 歳		
R2 目標	①量の見込み【人】	286	0	705	37	362	1,390	
	②確保の内容【人】	415		743	85	392	1,635	
	②—①	129		38	48	30	245	
R2 実績	①利用実績【人】	266	0	710	70	336	1,382	
	②確保の内容【人】	415		743	85	392	1,635	
	②—①	149		33	15	56	253	
R3 目標	①量の見込み【人】	282	0	707	41	360	1,390	
	②確保の内容【人】	415		743	85	392	1,635	
	②—①	133		36	44	32	245	

R3 実績		①利用実績【人】	270	0	690	82	326	1,368
		②確保の内容【人】	415		743	85	392	1,635
		②—①	145		53	3	66	267
R4 目標		①量の見込み【人】	266	0	677	46	381	1,370
		②確保の内容【人】	415		743	85	392	1,635
		②—①	149		66	39	11	265
R4 実績		①利用実績【人】	239	0	680	88	339	1,346
		②確保の内容【人】	415		730	94	375	1,614
		②—①	176		50	6	36	268
R5 目標	山 東 伊吹	①量の見込み【人】	80	0	239	32	127	478
		②確保の内容【人】	200		252	26	127	605
		②—①	120		13	- 6	0	127
	米原 近江	①量の見込み【人】	160	0	398	72	229	859
		②確保の内容【人】	215		472	68	244	999
		②—①	55		74	- 4	15	140
R5 実績	山 東 伊吹	①利用実績【人】	74	2	245	27	100	448
		②確保の内容【人】	200		252	26	127	605
		②—①	124		7	-1	27	160
	米原 近江	①利用実績【人】	119	0	442	60	249	870
		②確保の内容【人】	215		472	67	245	999
		②—①	96		30	6	-4	128
R6 目標	山 東 伊吹	①量の見込み【人】	80	0	228	31	127	466
		②確保の内容【人】	200		252	26	127	605
		②—①	120		24	- 5	0	139
	米原 近江	①量の見込み【人】	160	0	379	88	223	850
		②確保の内容【人】	215		472	68	244	999
		②—①	55		93	- 20	21	140

〔提供体制確保の方向性〕

- 保育ニーズの変化を踏まえ、定期的に利用定員の見直しを行うとともに、私立保育所の幼保連携型認定こども園への移行や民間事業者が行う新たな施設整備を支援します。
- 3号認定については、年度途中での入所にも対応できるよう、利用しやすい環境の充実に努めます。
- 人材確保については、保育士や幼稚園教諭免許の有資格者、子育て支援員等の保育人材確保策を強化するとともに、働きやすい職場に向けて労働環境の改善を図り、離職防止に努めます。
- 特に低年齢児の教育・保育ニーズの増加に伴う確保方策については、今後の動向を踏まえ、利用定員内の余剰分を調整しながら弾力的な対応を行い、第3期米原市子ども・子育て支援事業計画において見直しを行います。

評価	B	今年度から市内を2提供区域に分割しました。1号認定、2号認定の子どもについては、両提供区域とも量の見込みと比較すると減少傾向となっています。一方、3号認定については、山東伊吹で0歳児が、米原近江では1,2歳児が量の見込みよりも実績が上回りました。低年齢児の保育の利用希望者の割合は年々増加傾向にあり、希望される園での受入れができずに、他の園での受入れを行うなど、利用調整が難航しています。令和5年度当初時点での待機児童数は、市内各園の利用定員による弾力運用等により0人でした。
----	---	--

今後の事業展開	引き続き、市内各園を利用しやすい保育環境の充実に努めます。今後も保育の需要が高まる低年齢児を対象とした施設整備の支援を行い、受け入れ体制の充実に努めます。また、保育士等の人材確保策を強化し、働きやすい職場環境の改善を行います。
---------	---

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(1) 利用者支援に関する事業

〔事業の概要〕

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じた相談や助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標		R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み 【か所】	基本型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
確保方策 【か所】	基本型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1

実績		R02	R03	R04	R05	R06
開設数 【か所】	基本型	1	1	1	1	
	母子保健型	1	1	1	1	
確保方策 【か所】	基本型	1	1	1	1	
	母子保健型	1	1	1	1	

〔提供体制確保の方向性〕

- 利用者支援事業については、市民交流プラザ（ルッチプラザ）内に子育て世代包括支援センターを設置し、基本型・母子保健型の利用者支援事業を一体的に実施することで、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施しています。
- 子育て世代包括支援センターが市内4か所の地域子育て支援センターを巡回するなど身近な地域で支援を展開します。

評価	A	保育士が常駐する基本型および保健師が常駐する母子保健型で開設し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施しています。また、月2回程度、市内4か所にある地域子育て支援センターを巡回しています。令和5年度は、母子保健型の支援を48件、基本型の支援を118件行いました。また、関係機関と連携会議を月1回開催し、情報共有を行いました。
----	---	--

今後の事業展開	妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連携などにより、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供し、育児不安や虐待の防止に努めます。
---------	---

(2) 地域子育て支援拠点事業

〔事業の概要〕

乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標		R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】（延べ利用者数）		11,492	11,180	11,292	11,092	10,908
確保方策【人】		14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
確保方策【か所】		4	4	4	4	4

実績		R02	R03	R04	R05	R06
延べ利用者数【人】		4,096	4,292	5,584	7,055	
確保方策【人】		14,640	14,640	14,640	14,640	
確保方策【か所】		5	5	4	4	

〔提供体制確保の方向性〕

○引き続き、市内4か所の地域子育て支援拠点で子育て支援の充実を図りながら、子育て世代包括支援センターとの連携を図り、利用者へのきめ細やかな子育て支援を行います。

評価	A	子育て家庭が気軽に相談できる体制を整えるとともに、地域とのつながりや居場所づくりを図り、子育て家庭を支援しました。 子育て応援ガイドの配布をはじめ、子育て通信の発行や広報まいばらによる啓発等を実施しました。 令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、事前予約制を導入し受入れ人数を抑制していますが、令和5年度は受入枠を拡大したことにより、前3年間より増加傾向となっています。 また、オンライン相談やリモート会議も引き続き行い、子育て支援に係わる職員の意識の向上にも取り組みました。
----	---	--

今後の事業展開	引き続き、子育て家庭が気軽に相談できる体制を整えるとともに、地域とのつながりや居場所づくりを図り、まいばらこども家庭センターと連携して、子育て家庭の教育・保育事業や地域子育て支援事業等の利用を支援します。
---------	---

（3）妊婦健康診査

〔事業の概要〕

妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

妊娠中のお母さんと赤ちゃんの健康の保持および増進を図るため、妊娠週数に応じて国が定める標準的な妊婦健康診査の費用を助成する事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】（利用人数）	270	265	260	257	251
量の見込み【回】（延べ利用回数）	3,132	3,074	3,016	2,981	2,912
確保方策【回】	3,132	3,074	3,016	2,981	2,912

実績	R02	R03	R04	R05	R06
利用人数【人】	310※1	238※1	214	234	
延べ利用回数【回】	3,602	2,851	2,563	2,585	
確保方策【回】	3,602	2,851	2,563	2,585	

※1：利用人数はその年度の母子手帳および別冊発行部数を記載。

（実際の利用人数は、前年度発行者も一部含むため、R2年度429人、R3年度371人となる。）

〔提供体制確保の方向性〕

○妊婦自身が健康管理を実践できるよう、各個人に合わせた健康教育や相談業務を行います。
また、必要に応じ、関係機関と連携した支援を行います。

評価	A	母子手帳交付時に妊婦に対して、今後の健康管理や食生活についての健康教育を実施し、必要に応じて個別に妊婦支援を実施しました。
----	---	--

今後の事業展開	今後も引き続き、母子手帳交付時の専門職による健康教育や必要に応じて個別妊婦支援を実施し、安全・安心な妊娠出産ができるよう支援していきます。 また、新規の産婦健診についての補助など、支援を拡充して行きます。
---------	--

（4）乳児家庭全戸訪問事業

〔事業の概要〕

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【件】（訪問世帯数）	276	270	265	260	257
確保方策【件】	276	270	265	260	257
把握率【%】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

実績	R02	R03	R04	R05	R06
訪問世帯数【件】	251※2	243	213	178	
確保方策（実績）【件】	276※3	256	224	191	
把握率【%】	100.0	100.0	100.0	100.0	

※2：下記対象で訪問できた件数

※3：R2年度に全戸訪問事業が実施完了できる対象となるR2.1月～12月生まれの者

〔提供体制確保の方向性〕

○把握率100%を目指します。訪問が難しい家庭は、関係機関との連携により状況の把握に努めます。

評価	A	長期の里帰りや入院、転出等により実施できない人もあります。そのような人に対しては、電話や里帰り先への新生児訪問の依頼、乳幼児健診等での家庭状況の把握や子育てに関する情報提供を行いました。
----	---	---

今後の事業展開	今後も引き続き、全戸訪問事業の実施割合の増加を目指すとともに、訪問が難しい家庭については、関係機関との連携等により状況の把握に努めていきます。
---------	---

（5）養育支援訪問事業等

〔事業の概要〕

養育支援が特に必要な家庭に対して居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【件】（訪問世帯数）	16	16	15	15	15
確保方策【件】	16	16	15	15	15
量の見込み【回】（延べ訪問回数）	63	63	62	61	60
確保方策【回】	63	63	62	61	60

実績	R02	R03	R04	R05	R06
訪問世帯数【件】	13	14	23	41	
確保方策【件】	16	16	15	16	
延べ訪問回数【回】	75	68	91	157	
確保方策【回】	75	68	62	78	

〔提供体制確保の方向性〕

○養育支援が特に必要な家庭に対して居宅を訪問し、養育に関する指導や助言等を行います。

評価	A	令和5年度は、41世帯、延べ157回の養育支援訪問を行い、支援が必要な家庭に対して、指導や助言を行うことができました。
----	---	---

今後の事業展開	養育支援訪問が必要な家庭に対して居宅を訪問し、養育に関する指導や助言を行います。
---------	--

（６）子育て短期支援事業

〔事業の概要〕

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

具体的な事業としては、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）および夜間養護等事業（トワイライト事業）があります。

〔量の見込みと確保方策〕

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】（利用者数）	—	—	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
確保方策【人】（延べ利用人数）	—	—	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>6</u>
確保方策【か所】	—	—	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>

実績	R02	R03	R04	R05	R06
利用者数【人】	—	—	0	0	
延べ利用人数【人】	—	—	0	0	
確保方策【か所】	—	—	3	2	

〔提供体制確保の方向性〕

○短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）については、令和4年度から近隣市町の児童養護施設等や里親といった提供体制を確保していきます。

○夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）については、今後ニーズが増大してきた場合には、近隣市町とも連携しながら提供体制を確保するよう検討していきます。

評価	B	必要な方が利用できるように体制を整えました。 米原市子育て応援ガイドや市ホームページに掲載し、周知を行いました。
----	---	---

今後の事業展開	米原市子育て応援ガイドや、市ホームページに掲載し、周知していきます。 養育支援訪問等を通じて、必要な方が利用できるように対象者の把握をすすめ、利用につなげていきます。
---------	--

（７）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

〔事業の概要〕

乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等育児の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡や調整を行う事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【回】（延べ援助回数）	311	311	305	307	304
確保方策【回】	311	311	305	307	304

実績	R02	R03	R04	R05	R06
延べ援助回数【回】	135	181	146	194	
確保方策【回】	311	311	305	307	

〔提供体制確保の方向性〕

- サポーター養成講座の開催等により、サポート会員の確保に努めます。
- 利用会員の多い地域において、サポート会員を確保できるよう地域と連携した取組を進めます。

評価	B	広報や親子が参加するイベント等で、会員の募集と制度の周知を図り、会員登録の推進に努めました。会員の登録者数は、190 人（利用会員 97 人、サポート会員 77 人、両方会員 16 人）で延べ 194 回の援助活動を実施しました。援助回数が 194 回と徐々に増加していますが、コロナ禍前の援助回数にはまだ戻っていない状況です（令和元年度：393 回）
----	---	--

今後の事業展開	利用会員についての相談が多いのは米原・近江地域であり、引き続きサポート会員の確保に向けた周知、啓発活動を行う必要があります。子育てサークルのメンバー同士でサポートし合える関係となれるよう、引き続きファミリー・サポート・センター事業の制度について説明する機会を設けてサポート会員の確保に努めます。
---------	---

（８）－１ 幼稚園型一時預かり事業（長期休業期間中）

〔事業の概要〕

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった在園児について、主として昼間に幼稚園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】（延べ利用者数）	4,567	4,555	4,504	<u>6,800</u> 4,492	<u>6,800</u> 4,469
確保方策【人】	8,280	8,280	8,280	8,280	8,280

実績	R02	R03	R04	R05	R06
延べ利用者数【人】	5,751	6,701	6,230	5,713	
確保方策【人】	8,280	8,280	8,280	8,280	

〔提供体制確保の方向性〕

- 利用ニーズの増加に対し、可能な限り対応できるよう人材の確保に努め、受入れ体制を整備します。

評価	B	市内 8 園中、7 園が実施しています。利用ニーズの増加に合わせ可能な限り対応できるよう、受入れ態勢を整えました。1 号認定子どもの数が全体的に減少していることから、令和 5 年度は前年度と比較し、減少となりました。
----	---	--

今後の事業展開	利用ニーズの増加に合わせ、受け入れ体制が整えられるよう人材の確保に努めます。
---------	--

(8) - 2 一般型一時預かり事業

〔事業の概要〕

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に保育所、認定こども園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】(延べ利用者数)	810	827	815	824	828
確保方策【人】	5,124	5,124	5,124	5,124	5,124

実績	R02	R03	R04	R05	R06
延べ利用者数【人】	722	629	698	822	
確保方策【人】	5,124	5,124	5,124	5,124	

〔提供体制確保の方向性〕

○利用ニーズの増加に対し、可能な限り対応できるよう人材の確保に努め、受け入れ体制を整備します。

評価	A	市内12園中、7園が実施しています。各園において可能な限り受け入れられる体制を整えました。3号認定子どもの入園利用者の増加に伴い、本事業の利用者は大きく増加することはないと推察します。前年度、新型コロナウイルス感染防止のための利用控えが徐々に解消されたことで、利用者数が回復傾向にあります。
----	---	---

今後の事業展開	利用ニーズに可能な限り対応できるよう人材の確保に努めます。
---------	-------------------------------

(9) 延長保育事業

〔事業の概要〕

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園や保育所等で保育を実施する事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標	R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】(延べ利用者数)	225	245	267	<u>450</u> 234	<u>450</u> 255
確保方策【人】	300	300	300	<u>450</u> 300	<u>450</u> 300
確保方策【か所】	10	10	10	10	10

実績	R02	R03	R04	R05	R06
延べ利用者数【人】	421	445	478	353	
確保方策【人】	421	445	478	353	
実施箇所数【か所】	10	10	10	10	

〔提供体制確保の方向性〕

○市外で就労し、長時間の保育を必要としている子育て家庭を支援するため、全園で12時間までの延長保育を実施できるよう、実施施設の拡大とニーズに応じた対応の充実に努めます。

評価	A	市内保育所および認定こども園全園において、延長保育を実施しました。 利用者は増加傾向でしたが、児童数の減少もあり、令和5年度の利用者数は減少となりました。 早朝・夕方勤務の保育士等の人材確保が難しい状況が続いていますが、各園の努力により利用ニーズに応じた受入れ体制を整えています。
----	---	---

今後の事業展開	利用ニーズに対応できるよう、早朝・夕方勤務の保育士等の人材確保に努めます。
---------	--

(10) 病児保育事業

〔事業の概要〕

病児保育事業は、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標		R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】 (延べ利用者数)	病児・病後児対応型	318	320	320	324	324
	体調不良児対応型	1,145	1,155	1,153	1,166	1,168
確保方策【人】	病児・病後児対応型	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464
	体調不良児対応型	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928
確保方策【か所】	病児・病後児対応型	1	1	1	1	1
	体調不良児対応型	5	5	5	5	5

実績		R02	R03	R04	R05	R06
延べ利用者数【人】	病児・病後児対応型	100	180	128	268	
	体調不良児対応型	462	766	839	1,573	
確保方策【人】	病児・病後児対応型	1,464	1,464	1,464	1,464	
	体調不良児対応型	2,928	2,928	2,928	2,928	
実施箇所数【か所】	病児・病後児対応型	1	1	1	1	
	体調不良児対応型	5	5	5	5	

〔提供体制確保の方向性〕

○病児・病後児保育事業を必要とする方が登録できるよう、事業の周知に努めます。

○公立認定こども園全園で実施している体調不良児対応型については、私立園でも希望があった場合は利用ができるよう、補助事業を通じた支援を行っていきます。

評価	A	病児・病後児保育事業については、事業周知を図り、共働き等の家庭の子どもが病気になった時に預けられる環境を整備することで、安心して子どもを育てられる環境づくりの推進に努めました。 令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、家庭で看護されていた児童が園やおおぞらを利用されるようになり、利用者数が大幅に増加しました。 体調不良児対応型病児保育事業については、公立認定こども園全園と私立園1園に看護師を配置し、事業を実施しました。
----	---	--

今後の事業展開	市内全園での体調不良児対応型病児保育事業の実施に向け、私立園への働きかけを行います。
---------	--

(11) 放課後児童健全育成事業【放課後児童クラブ】

〔事業の概要〕

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、学校の授業終了後に小学校の余裕教室等を利用して生活と遊びの場を提供する事業です。

〔量の見込みと確保方策〕

目標		R02	R03	R04	R05	R06
量の見込み【人】	1年生	191	197	209	217 208	233 222
	2年生	186	191	195	212 205	203 202
	3年生	168	183	189	208 193	224 203
	4年生	123	137	149	167 154	182 158
	5年生	126	95	105	86 115	71 118
	6年生	77	82	61	56 68	63 74
	合計	871	885	908	946 943	976 977
確保方策【人】	合計	840	850	990	990	990
確保方策【か所】		10	10	11	10 11	10 11

実績		R02	R03	R04	R05	R06
登録児童数【人】	1年生	199	208	221	193	
	2年生	206	196	209	214	
	3年生	156	190	189	175	
	4年生	117	123	162	154	
	5年生	127	77	95	107	
	6年生	39	60	47	47	
	合計	844	854	923	890	
確保方策【人】	合計	840	840	965	935	
実施箇所数【か所】		9	9	10	10	

〔提供体制確保の方向性〕

○利用希望者の増加に伴い、施設の改修等定員数の拡大を進め、受け皿の確保に努めていきます。特に米原小学校区では住宅開発に伴う小学校の児童数増加により、入会希望児童数の増加が見込まれることから、施設の整備、新規委託先の開拓および民間児童クラブの参入促進を進めます。

評価	A	児童数が増加している米原小学校区について、令和4年度に新たなクラブ棟を整備し受入体制を整えたことから、入会を希望する全ての児童を受け入れることができました。また、児童数が減少している小学校区内の児童クラブについては、利用ニーズを的確に把握し定員設定を行いました。 また令和4年度まで市内唯一の公設公営クラブであった河南児童クラブを、令和5年度から株式会社明日葉による公設民営のクラブ運営に変更しましたが、トラブルなくスムーズに移行することができました。
----	---	---

今後の事業展開	児童数の増加が見込まれる米原小学校区および坂田小学校区内にある児童クラブについては、今後も利用希望者の増加が見込まれることから、計画的に施設整備や改修等を行い、受け皿の確保を行います。 また、児童数が減少する小学校区の児童クラブについては、利用ニーズを把握しながら、定員設定を行っていきます。
---------	---

(12) 実費徴収に係る補足給付事業

〔事業の概要〕

全ての子ども達の健やかな成長を支援するために、低所得で生計が困難である保護者の子どもが、特定教育・保育等の提供または新制度に移行していない幼稚園において給食の提供を受けた場合に、当該教育・保育給付または施設等利用給付認定保護者が支払うべき実費徴収額の一部に対して給付費を給付する事業です。

〔提供体制確保の方向性〕

○対象となる世帯がスムーズに制度を利用することができるよう、事業の周知に努めます。

評価	B	令和5年度において、対象世帯は2件でした。
今後の事業展開		引き続き、対象世帯に対して事業の周知を図ります。